

令和 7 年度 第 1 回

東京都

医療的ケア児支援地域協議会

- ▶ 日 時 : 令和 7 年 7 月 3 0 日 (水曜日) 18時から
- ▶ 実施方法 : オンライン会議

会議の進行

I 開会

- (1) 委員・幹事紹介
- (2) 会長の互選・副会長の指名

II 議事

- (1) 医療的ケア児支援における地域支援の取組について
- (2) 令和5年度・令和6年度における医療的ケア児支援センターの
相談実績について
- (3) インクルーシブ保育の推進に向けた情報・教育的コンテンツの
整備事業について
- (4) その他

III 閉会

議 事 1

医療的ケア児支援における地域支援の取組

1-1 医療的ケア児支援における地域支援の取組

東京都障害者・障害児施策推進計画に掲げる成果目標（令和8年度末目標）

- 医療的ケア児等への適切な支援のため**関係機関等が連携を図る協議の場**
→東京都及び各区市町村において設置
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する**「医療的ケア児等コーディネーター」**
→東京都及び各区市町村において配置

到達状況

都内区市町村における医療的ケア児支援事業の取組状況調査結果より（令和6年11月時点）
※令和6年度第2回東京都医療的ケア児支援地域協議会事務局説明資料

<協議の場の設置>

回答	特別区	市町村部
設置済	23区	19市1町
設置予定あり	0	1市1町
設置なし	0	6市3町8村

<コーディネーター配置>

回答	特別区	市町村部
配置済み	18区	16市1町
配置なし	5区	10市4町8村

- ▶ 協議の場、コーディネーター配置とも、未設置・未配置の自治体に対して呼びかけが必要
- ▶ とりわけ多摩地域において未設置・未配置が多く、積極的な支援が必要
- ▶ 設置済・配置済の場合でも、実態の状況把握、状況に応じて支援が必要

1-2 医療的ケア児支援における地域支援の取組

各自治体の協議の場設置・運営に係る支援

○医療的ケア児支援センター（多摩）

市町村への訪問による個別対応・支援

＜令和6年度実績＞

・医療的ケア児等に係る担当部署に訪問し、東京都医療的ケア児支援センターの周知及び自治体で課題となっている事柄等について聞き取りを実施。**12市訪問。**

・設置済の協議の場への参加・傍聴 **3市。**

＜令和7年度目標＞

・引き続き訪問を行い、**多摩地域26市全市を訪問。**協議の場の立ち上げについて現状把握するとともに、自治体の医療的ケア児の支援体制構築をサポートする。

○医療的ケア児支援センター（区部）

各区の協議会・連絡会への参加による状況把握・連携

＜令和6年度実績＞

・23区の医療的ケア児等支援協議会・関係機関連絡会等に参加・傍聴 **21区延べ39回。**

＜令和7年度目標＞

・引き続き各区の協議会・連絡会に参加・傍聴し、各区の支援状況・支援者の把握、医療的ケア児とその家族に対する的確な支援につなげる。顔の見える関係、気持ちが通じる関係を築くことにより、各区間・事業者間の橋渡し役となり、ネットワークづくりを支援する。

1-3 医療的ケア児支援における地域支援の取組

各自治体の協議の場設置・運営に係る支援



○稲城市主催講演会「医療的ケア児の支援を考える」 令和7年6月25日（水曜日）@稲城市地域振興プラザ

医療的ケア児支援センター（多摩）による講演

「地域に暮らす医療的ケア児及びその家族を支える体制づくり
～東京都医療的ケア児支援センターの立場から～」

講義TOPIC

- ▶ 医療的ケア児の支援には、ライフステージを通した一貫した支援が必要
- ▶ そのためには行政内の横の連携（庁内連携）が重要

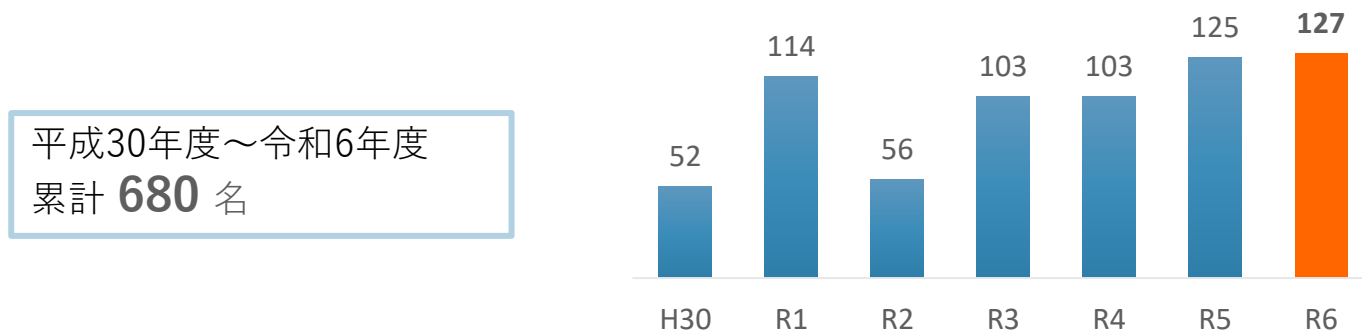
・市内の各部門の職員（福祉・保健・保育・教育等）、支援者等約70人が参加

▶ 医療的ケア児支援センターとも連携し、協議の場設置に向けたキックオフとしての取組

1-4 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数



※令和6年度第3回東京都医療的ケア児支援地域協議会事務局説明資料より

▶ 養成研修修了者の数は着実に増える一方、各区市町村においては、研修修了者のその後の育成や、コーディネーターの活用方法・取り組み方に課題を感じている。

令和6年度区市町村における東京都医療的ケア児等支援担当者連絡会 事前アンケートで多く寄せられた回答

【取り組む上で課題と感ずること・困りごとについて】

- コーディネーター養成後の育成（研修修了者が実際に支援に携われない、相談が実績のある人へ偏る）
- 自治体配置のコーディネーターの役割（民間事業所のコーディネーターとの役割・位置づけの違い、連携・活用方法）

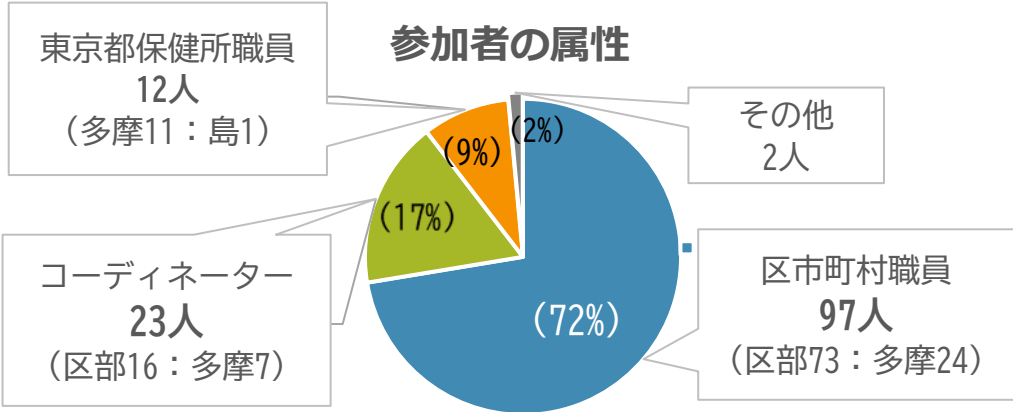
1-5 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

・医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施（全体会）

日時	令和7年7月4日（金曜日）AM10～12時
開催方法	オンライン開催
対象者	○区市町村医療的ケア児施策担当（障害福祉主管、母子保健主管等） ○自治体配置の医療的ケア児等コーディネーター ★計164アカウントがアクセス（うち事務局・講師等10アカウント）
内容	○都の医療的ケア児支援事業説明、医療的ケア児支援センターからの説明 ○講演（東京都医療的ケア児支援センター（多摩）富田センター長） ○取組紹介（杉並区保健福祉部障害者施策課におけるコーディネーター配置の取組）

▶ 例年より早期の実施とし、コーディネーター配置をテーマに講演・取組紹介を実施



所属	職種
区市町村職員	保健師43、事務28、看護師5、福祉系15、その他6
コーディネーター	相談支援専門員9、看護師6、保健師4、その他4
東京都保健所職員	保健師
その他（区委託施設等）	

1-6 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

○東京都立小児総合医療センター在宅診療科 富田部長からの講義
「コーディネーターへの期待 ～支援センター・自治体配置・民間それぞれの役割～」

TOPIC

- ①コーディネーター配置までの経緯
- ②医療的ケア児等コーディネーターの役割 支援センター・自治体配置・民間
- ③コーディネーターに期待されている事
- ④自治体がコーディネーターに配慮すべきこと

自治体配置のコーディネーターの役割 そしてお願いしたいこと

①直接支援

- 相談窓口の明示
- 連絡方法 電話であれば必ず直通電話で 他にメールやLineなど 電話時間外でも対応できる手段を検討
- 可能であれば承諾をいただいた全例に対して自宅訪問
- 各自治体の全数把握は、今後の施策を検討する中で限られた財源をニーズにあわせて有効に使うために絶対必要
- 連絡が来ないから相談がないのではなく、相談しにくいから相談がない可能性を考えてください
- 絶対に参加すべきなのは病院主催の「退院前支援会議」
- 必要時には「地域支援会議」の主催を

講義資料から抜粋

1-7 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

○東京都立小児総合医療センター在宅診療科 富田部長からの講義

「コーディネーターへの期待 ～支援センター・自治体配置・民間それぞれの役割～」

自治体配置のコーディネーターの役割 そしてお願いしたいこと

②間接支援（地域の後方支援）

- 地域の医療的ケアコーディネーターや相談支援専門員との連携支援
- 定期的に症例検討会・連携会議などを行うなど、地域の実情とニーズにあった対応を
- 「退院前支援会議」に参加された症例の情報共有

③自治体の関係部署との横の連携の中心に

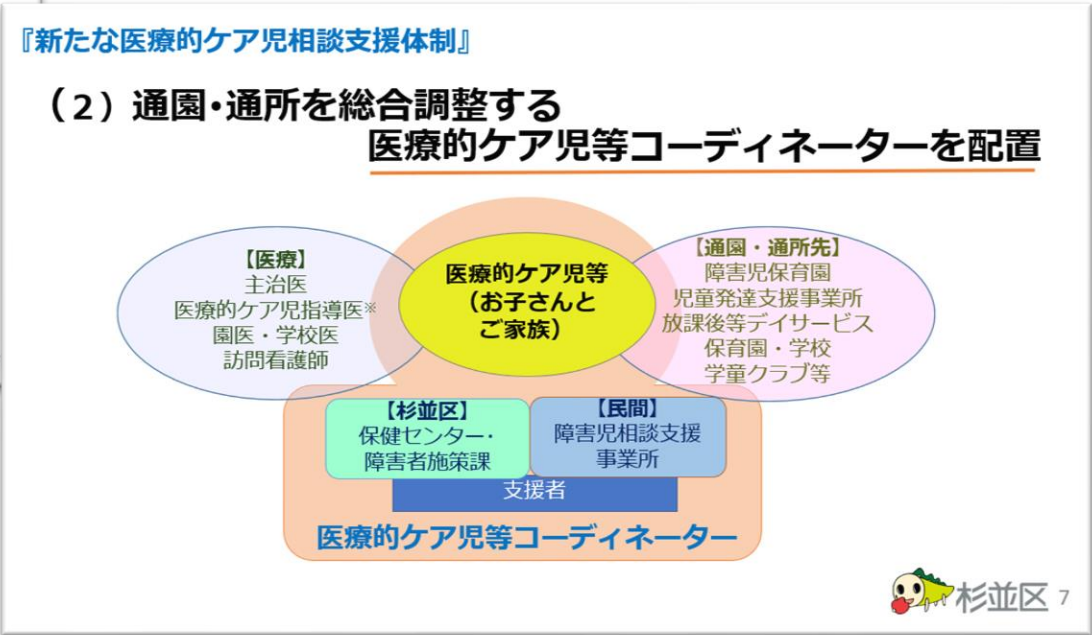
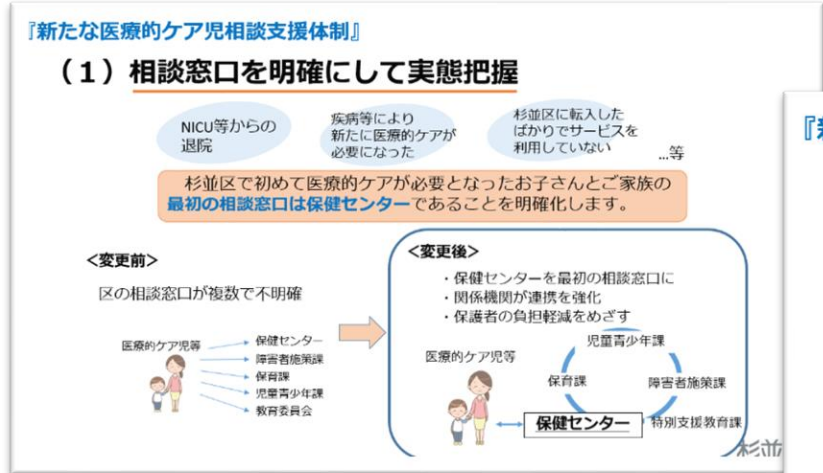
- 基本的には現在も自治体は縦割り構造が是正される気配がない
⇒それは東京都です！！
- 縦割り行政の弊害を強く受けている一つが障害児対応です
- 本来医療的ケア児を始めとする障害児対応には、母子保健課、障害福祉課、保健所、保育課、教育課、教育委員会、防災課、子ども家庭センターなど多くの課が協同して対応しなくてはならない
- 「支援法」との関係で、保育担当課、学校担当課、母子保健担当課等との連携は特に重要になっています
- まだ、システムとして連携体制ができているところが多いとは言えない
- ⇒「医療的ケア児協議の場」の最大限の活用を！！

民間のコーディネーターの役割、コーディネーター同士の連携の必要性 についても説明

1-8 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

○ 杉並区 保健福祉部障害者施設課 障害者保健担当 からの取組紹介



TOPIC

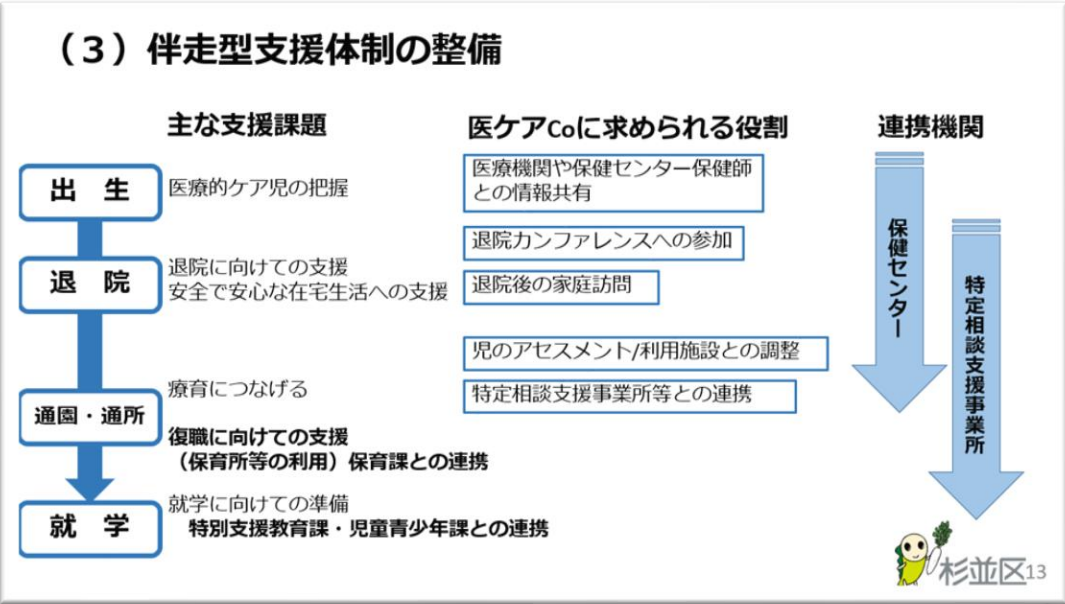
- ・最初の相談窓口を保健センター地区担当保健師と明確にしたうえで、関係機関の連携強化
- ・障害者施策課に配置した医療的ケア児等コーディネーターが庁内連携のもと、通園・通所の総合調整を担う。
- ▶ 母子保健との協働により医療的ケア児の全数把握

→ 庁内連携の促進、地域課題の把握 → 保育・学校・学童での受入促進

1-9 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

○ 杉並区 保健福祉部障害者施設課 障害者保健担当 からの取組紹介



医療的ケア児コーディネーター参加会議

障害者施策課	医療的ケア児支援検討部会 医療的ケア児支援庁内連絡会 医療的ケア児受入れ関係課会議 児童通所支援支給認定会議 障害者地域医療体制整備検討会
障害者生活支援課	医療的ケア検討会 看護師業務連絡会
保育課	障害児・要配慮児保育実施調整会議 医療的ケア児保育検討会 指導医打合せ 保育保健医療会
特別支援教育課	指導医健診 医療的ケア安全委員会 校内医療的ケア安全委員会

TOPIC

講義資料から抜粋

- ・ 民間の相談支援事業所に早期につなぎ、連携・サポートすることで伴走型支援体制を構築
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターが保育課や特別支援教育課所管の会議にも参加し庁内連携を促進

○ 庁内連携が進んだ結果うまれたもの

- ・ 医療的ケア児等の並行通園マニュアル
- ・ 1 型糖尿病児支援の手引き（乳幼児期～学齢期を通じたセルフケアのステップアップ）

1-10 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

○ 担当者連絡会 参加後アンケートより ※参加者 76 名から回答收受

連絡会をどのように感じたか

とても参考になった	68%
参考になった	25%
やや参考になった	7%
あまり参考にならなかった	0%
全く参考にならなかった	0%

参考になった理由

- ・コーディネーター配置までの経緯、自治体配置のコーディネーターの役割について再確認できた。
- ・富田先生の講義で全体の流れを学び、杉並区の事例で具体的な取り組みを学ぶことができた。
- ・市内の連携には苦慮しているところで、杉並区の発表が大変参考になった。
- ・他区の取り組みを聞くことで、本市での市内連携をどのように行うべきか参考になった。

▶ **特に杉並区の実践紹介が参考になったという回答が多数** ※回答者の 96% が「参考になった」と回答

今回の連絡会に対する意見

- ・質疑の時間を多くし、参加者の意見がもっと聞きたい。
- ・関係性が作れるような開催方法を希望。
- ・グループでの意見交換を行えると有意義だと思う。

今後の連絡会で取り上げてほしいテーマ・内容等

- ・医療的ケア児等コーディネーターの自治体内での取組事例をさらに聞きたい ※多数
- ・自治体内の事例に加え、施設に配置されているコーディネーターの動き方（配置後どのように動いているのか）も知りたい。
- ・他区市町村でどのように市内連携を行なっているか知りたい。
- ・短期入所や生活介護など、施設の数がないときに他自治体でどうしているのか知りたい。
- ・「18歳以降の制度への移行」や「園や学校看護師の雇用」等、実際の対応について具体的な情報を知りたい。

▶ **他自治体との意見交換、他自治体の取組事例の共有に関するニーズが高い**

1-11 医療的ケア児支援における地域支援の取組

医療的ケア児等コーディネーター配置に係る支援

・医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施（対面方式）

都内自治体間の意見交換・情報共有の場についてのニーズが高いことから、7月の全体会（オンライン）に加え、9月に対面方式の連絡会を別途実施予定（区部・多摩地域ごと、区市町村職員と自治体配置のコーディネーターを対象）

★ 基礎自治体における好事例の発表、近隣地域ごとに分かれてのグループワークを行う。

★ 取組方法の共有や困りごとに関する意見交換により、自治体担当者間・コーディネーター間の横のつながりに資するものとする。

（参考※昨年度）自治体配置の医療的ケア児等コーディネーター連絡会の実施

医療的ケア児支援センター（多摩）において、自治体配置の医療的ケア児等コーディネーター連絡会を多摩府中保健所圏域で試行。

- ・令和6年12月10日 多摩府中保健所圏域の担当者12名参加。
- ・近隣自治体の取り組みを具体的に共有。 →連絡会の継続ニーズが高かった。

・コーディネーターフォローアップ研修の実施

★ 昨年度同様、医療的ケア児等コーディネーター研修の修了者を対象に、初任期研修（過去3年以内修了者）と現任期研修（H30年度以降修了者）を実施。

★ 現任期研修...昨年度より早期の実施とし、オンラインによる事例検討（参加者から相談内容共有・講師を交え意見交換）・近隣地域ごとでのグループワークを実施。

上記に加え、医療的ケア児支援センターによる個別的サポートを実施。

1-12 医療的ケア児支援における地域支援の取組

その他地域支援の取組

区市町村における研修・講演会への参加（R6年度実績）

○医療的ケア児支援センター（区部）

- ・医療的ケア児支援に係る研修・講演会への参加 4区（練馬、足立、中央、墨田）
- ・医療的ケア児支援に係る講演会等イベント参加 2区（北、練馬）

○医療的ケア児支援センター（多摩地域）

- ・医療的ケア児支援に係る研修 1市（武蔵野）

※他、都医療型短期入所事業所開設者向け研修の講師等

医療的ケア児地域家族交流会の実施

令和6年12月10日 @都立小児総合医療センター

○医療的ケア児支援センター、小児総合医療センター子ども・家族・地域支援センターと共催にて実施

○これから退院する医療的ケア児の保護者をはじめ、自治体職員（特別区含む）、医療的ケア児等コーディネーター、訪問看護ステーションや福祉事業所職員、病院職員等、**計171名**が参加

○在宅療養での工夫やノウハウを共有できるブースの設置、在宅で使用する医療機器や養育物品の展示、情報誌等の閲覧等を実施（医療的ケア児の子育て経験のある保護者・西部訪問看護事業部・小児総合医療センター入退院支援の看護師の協力のもと実施）

▶ **今年度も交流会を実施予定**



議 事 2

令和 5 年度・令和 6 年度における医療的ケア児
支援センターの相談実績

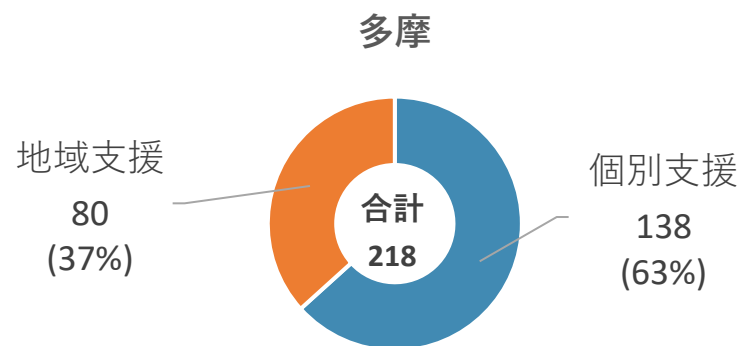
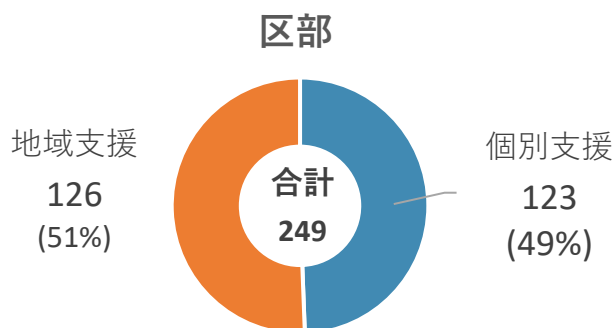
2-1 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

東京都医療的ケア児支援センター…令和4年9月より運営開始（区部・多摩地域一カ所ずつ）。
令和5年度・6年度の相談件数を集計し分析。

★令和5年度相談件数

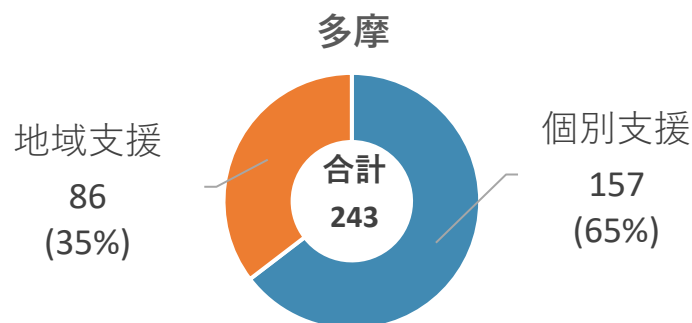
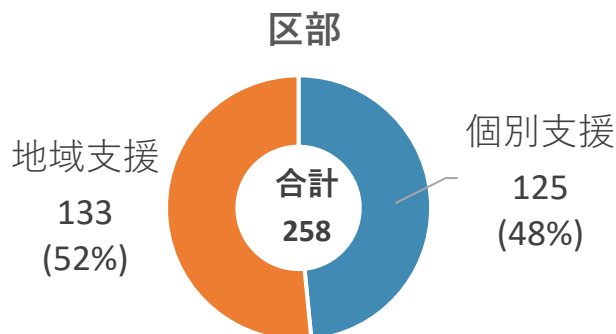
合計467件

- 個別支援…特定の医療的ケア児と家族への個別の支援に向けた対応
- 地域支援…自治体・地域における支援体制構築の後方的な支援



★令和6年度相談件数

合計501件

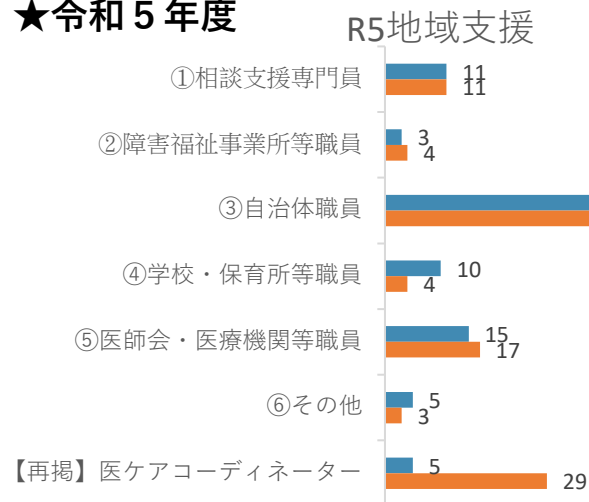


▶ 令和5・6年度の総相談件数について、年度間、区部・多摩地域、個別支援・地域支援の比率はほぼ変わらず安定

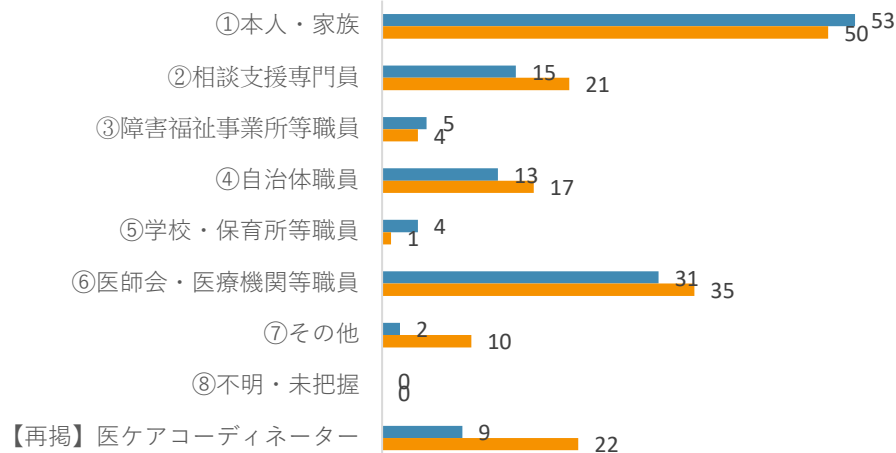
2-2 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

①相談者属性

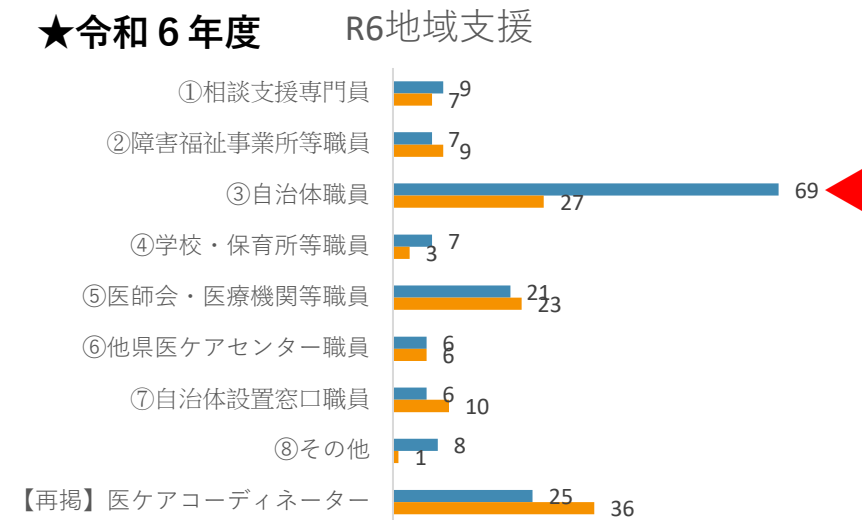
★令和5年度



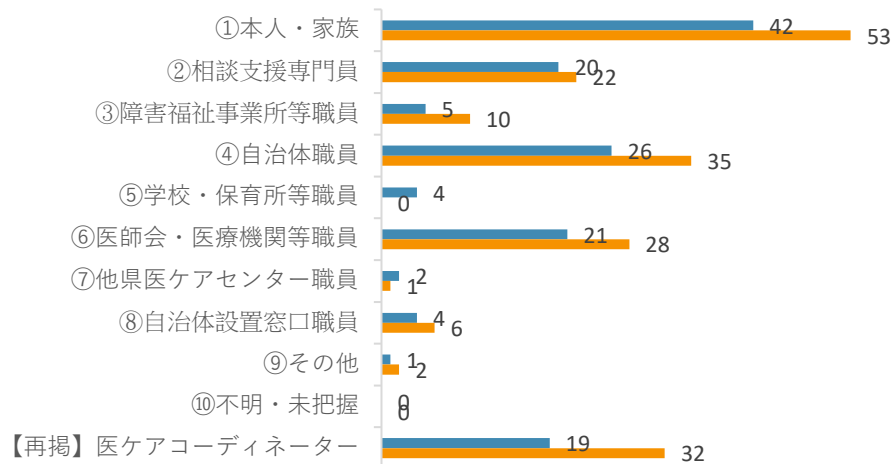
R5個別支援



★令和6年度



R6個別支援

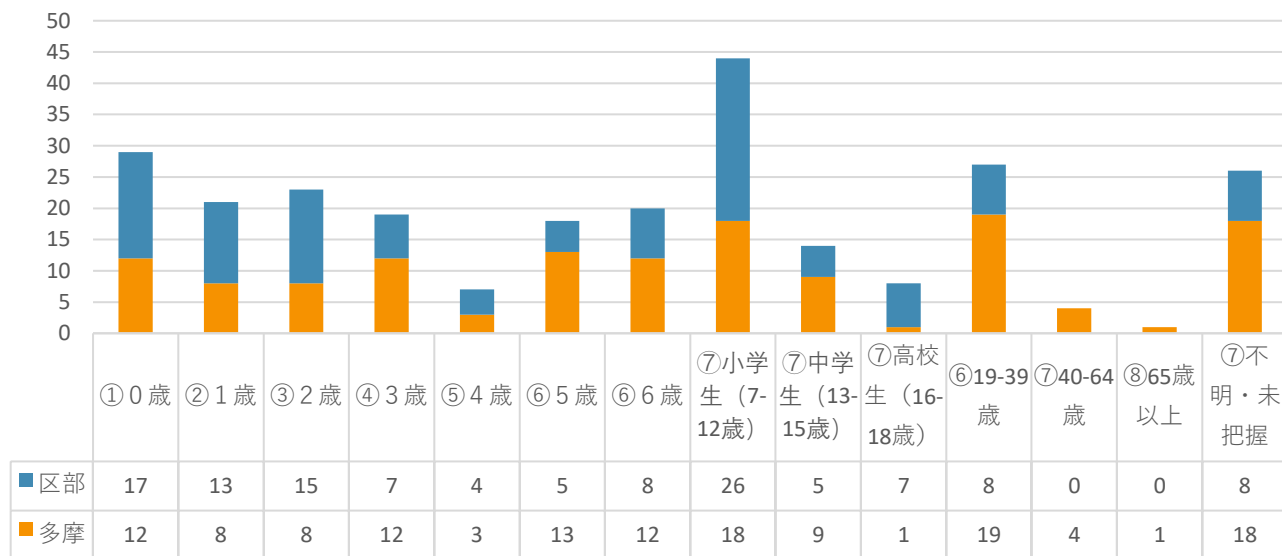


▶ 地域支援における自治体職員からの相談件数…区部・多摩の差が顕著

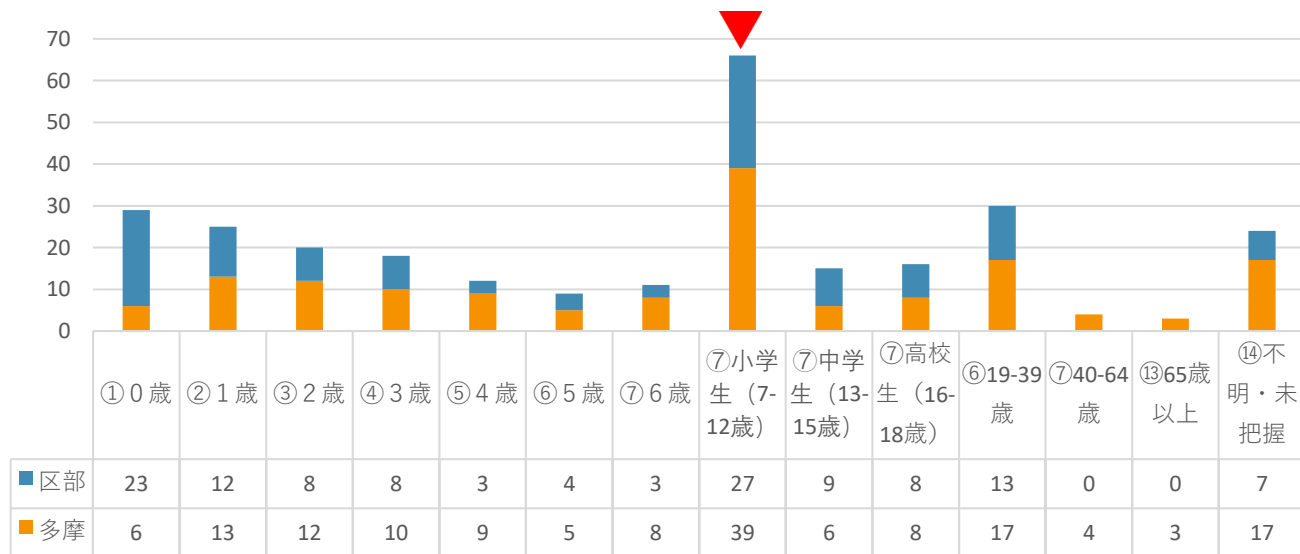
2-3 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

②（個別支援）医療的ケア児の年齢

★令和5年度



★令和6年度



▶ 小学生が最も多い。特に多摩地域はR5→R6で件数が倍増。

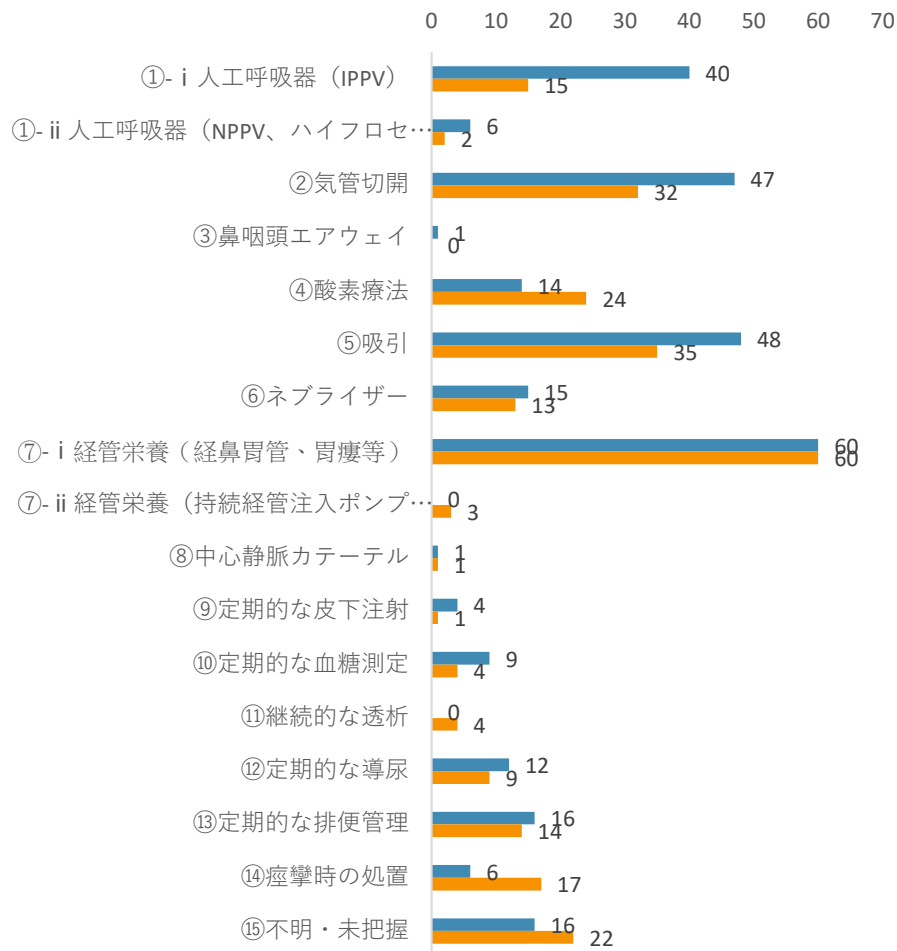
令和7年度第1回東京都医療的ケア児支援地域協議会事務局説明資料

2-4 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

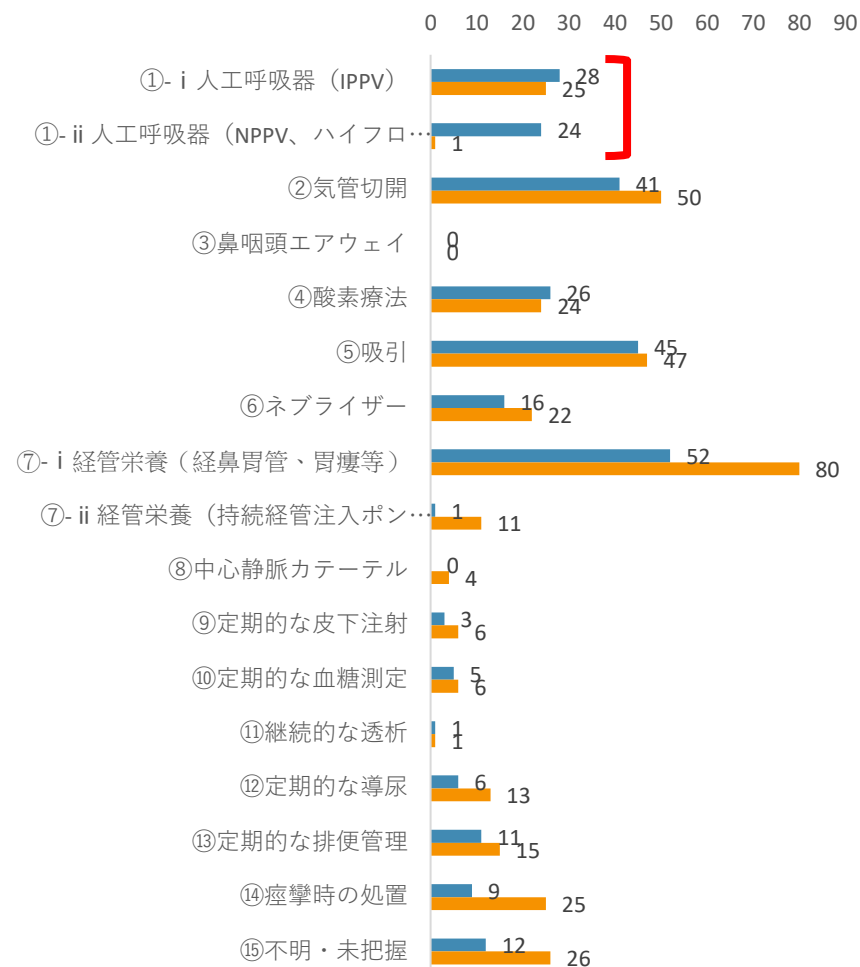
③（個別支援）医療的ケア内容

■ 区部
■ 多摩

★令和5年度



★令和6年度



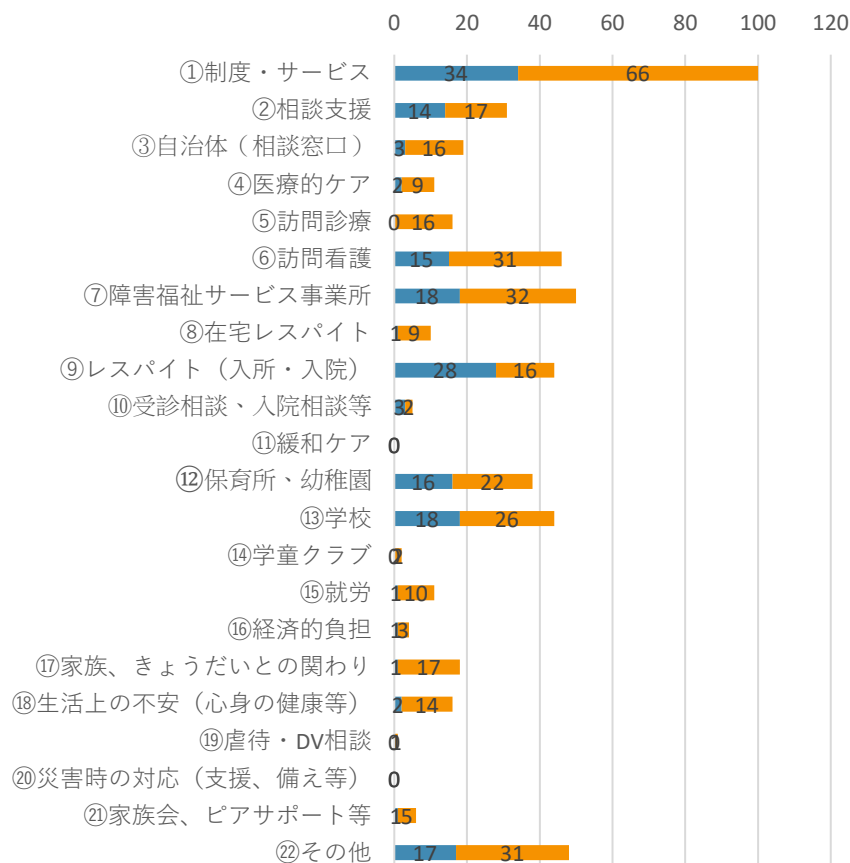
▶ 区部で人工呼吸器の相談が多い

2-5 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

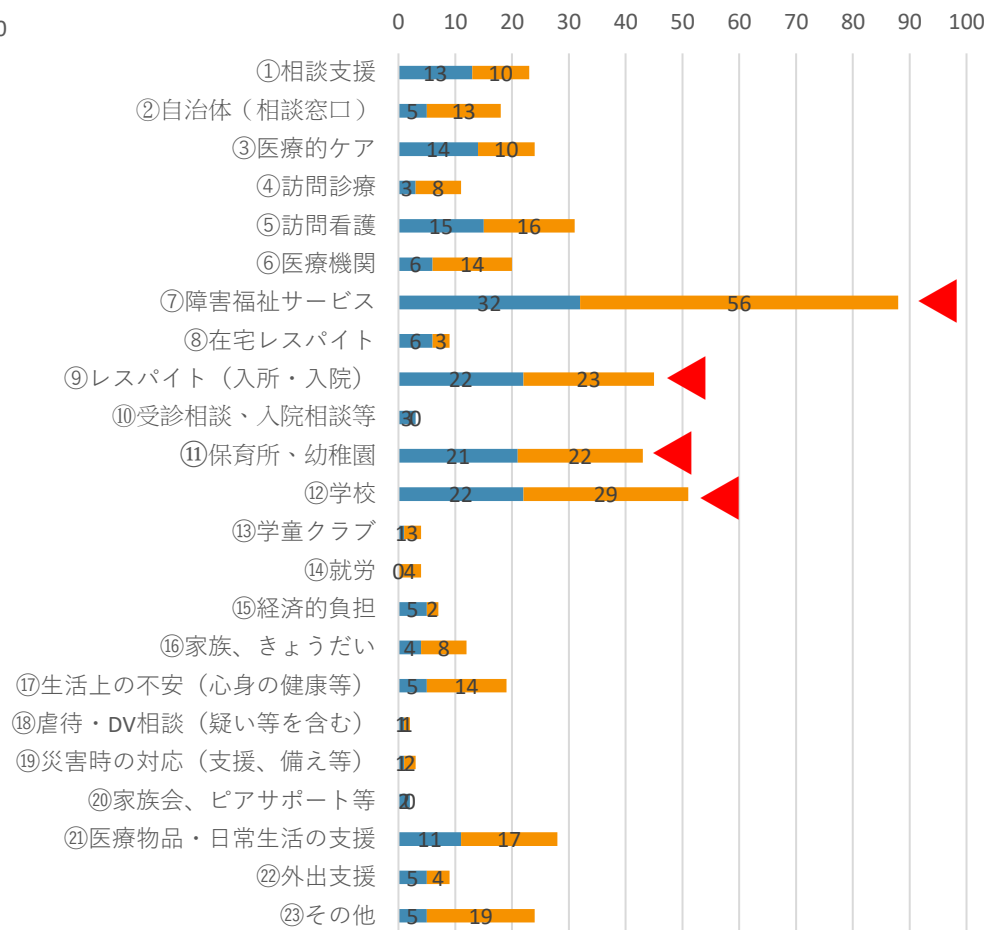
■ 区部
■ 多摩

④（個別支援）相談内容

★令和5年度



★令和6年度

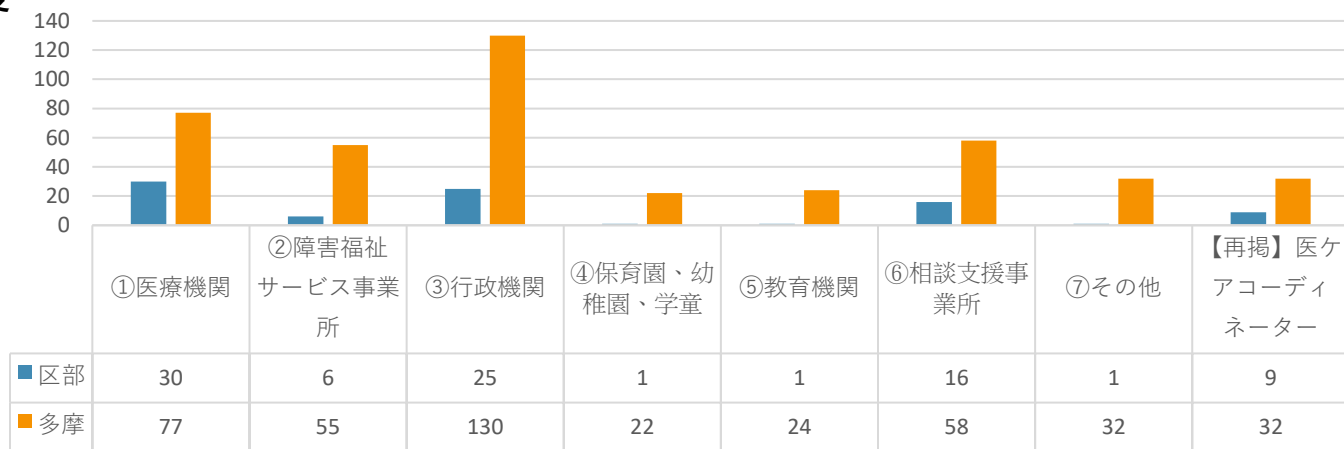


▶ 障害福祉サービス、レスパイト、保育所・幼稚園、学校に関する相談が多い傾向
（年度・地域間での大きな差はみられない）

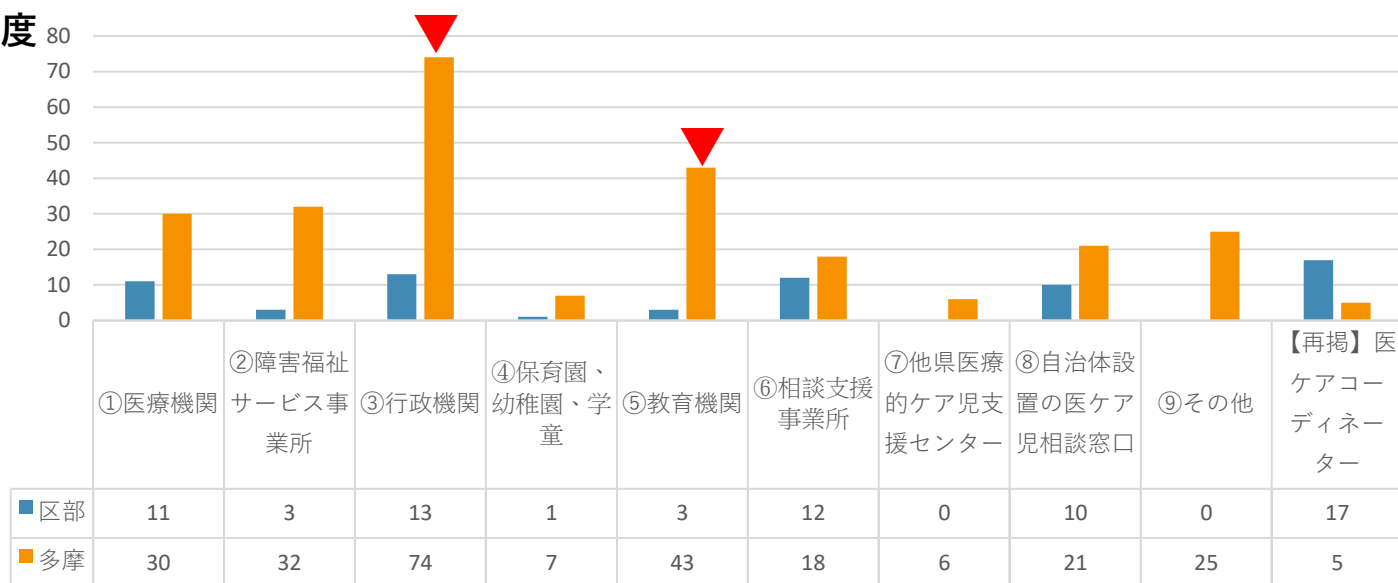
2-6 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

⑤（個別支援）関係機関との連絡調整

★令和5年度



★令和6年度

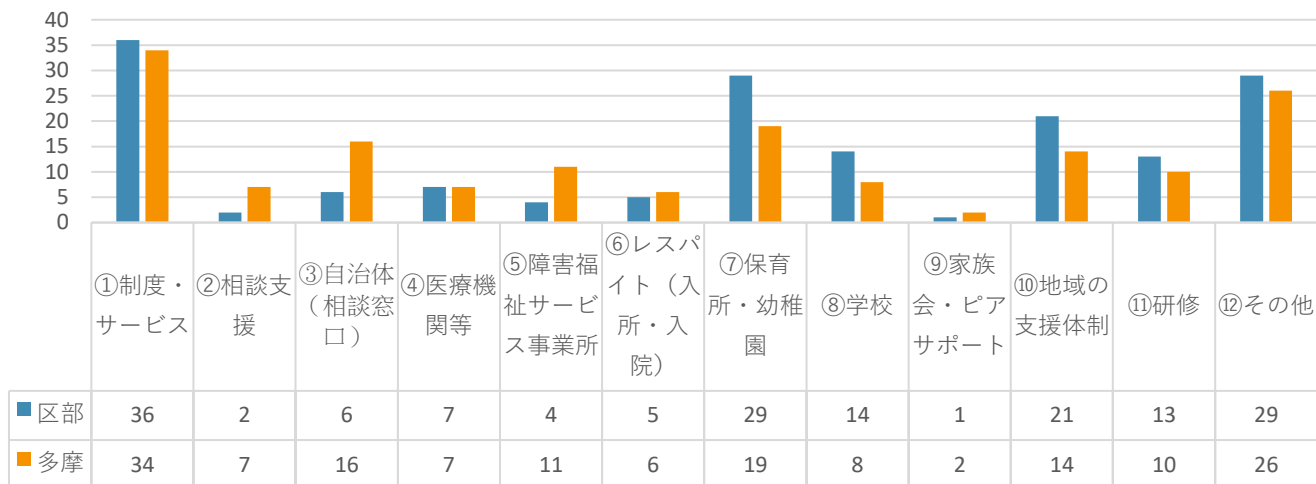


▶多摩において、行政機関・教育機関との連絡調整が顕著に多い

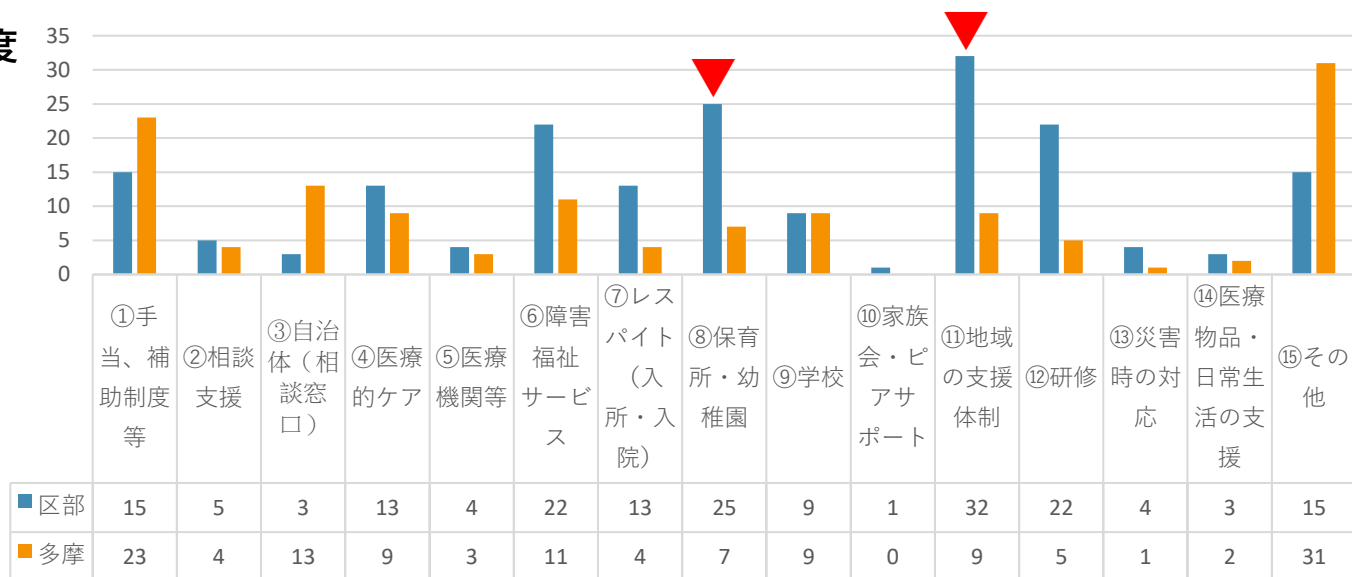
2-7 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

⑥（地域支援）情報提供・助言等の内容

★令和5年度



★令和6年度



▶区部において、保育園・幼稚園、地域の支援体制についての情報提供・助言が多い

2-8 医療的ケア児支援センターにおける相談実績

まとめ

- ・令和5年度相談件数 合計467件（区部249件、多摩218件）
- ・令和6年度相談件数 合計501件（区部258件、多摩243件）

▶ 令和5・6年度の総相談件数について、年度間、区部・多摩地域、個別支援・地域支援の比率はほぼ変わらず安定

①相談者属性

▶ 地域支援における自治体職員からの相談件数…区部は多く、多摩は少ない

②（個別支援）医療的ケア児の年齢

▶ 小学生が最も多い。特に多摩地域はR5→R6で件数が倍増

③（個別支援）医療的ケア内容

▶ 区部では人工呼吸器の相談が多い

④（個別支援）相談内容

▶ 障害福祉サービス、レスパイト、保育所・幼稚園、学校に関する相談が多い傾向（年度・地域間での大きな差はみられない）

⑤（個別支援）関係機関との連絡調整

▶ 多摩において、行政機関・教育機関との連絡調整が多い

⑥（地域支援）情報提供・助言等の内容

▶ 区部において、保育園・幼稚園、地域の支援体制についての情報提供・助言が多い

○ 地域支援における相談者属性や情報提供内容を見ると、区部・多摩地域における基礎自治体の相談体制の違いがうかがえる。

○ 今後も各自治体との連携、能動的な情報収集により地域のニーズを踏まえた支援を実施していく。

議事 3

インクルーシブ保育の推進に向けた情報・教育的
コンテンツの整備事業について

3-1 インクルーシブ保育の推進に向けた情報・教育的コンテンツの整備事業について

【概要】

○ 事業目的

医療的ケア児が利用できる保育施設が限られている現状を踏まえ、病気や障害の有無にかかわらず、希望する子供が保育所等に通えることを目指すもの

○ 成果物

医療的ケア等の知識や受入に関する情報をまとめたガイドブック、映像教材、ワークショッププログラム等（保護者、保育所等向け）
※ 各コンテンツの内容については、令和7年度のニーズ調査及び令和8年度のワーキンググループでの検討を経て決定予定

○ 実施主体

東京都 ※ 東京大学と協定締結し実施
(研究代表者：大学院情報理工学系研究科 知能機械情報学専攻 生活システム工学研究室 特任研究員 小野敬済氏)

○ 実施期間

令和7年度～令和9年度（3年間）

【全体スケジュール】

令和7年度 ・医療的ケア児の保育所利用の実態やニーズ、好事例の調査
・ワーキンググループ組閣に向けた準備

令和8年度 ・当事者（医療的ケア児・障害児の保護者等）、保育施設職員、有識者等で構成するワーキンググループの発足
・ワーキンググループで開発方針を検討。各コンテンツのプロトタイプを作成

令和9年度 ・プロトタイプの開示、フィードバックの募集
・初版の開示、実証実験
・改良版の納品

3-2 インクルーシブ保育の推進に向けた情報・教育的コンテンツの整備事業について

【令和7年度の実施計画（予定）】

- **インタビュー調査**
 目的：医療的ケア児の保育に関わるステークホルダーの実態やニーズの把握
 対象者：当事者（医療的ケア児・障害児の保護者等）、保育施設職員、区市町村担当課職員、医療福祉職、有識者等
- **現場視察調査**
 目的：病気や障害のある児童に保育・障害福祉サービスを提供する施設の実態把握
 対象施設：保育施設、障害児施設（児童発達支援事業所等）、医療機関（病院、診療所、訪問看護ステーション等）等
 【都・近県及び先駆的な実践を行っている国内施設】
- **アンケート調査**
 目的：医療的ケア児とその家族の生活実態やニーズ、保育現場における医療的ケア児の受入体制の実態とニーズ等の把握
 対象：医療的ケア児の親（回答可能な場合は児本人及びきょうだい児も含む）、都内認可保育所及び認定こども園等、都内区市町村
- **機器を用いた現場の客観的検証**
 目的：医療的ケア児の生体兆候の変動、保育スタッフの業務実態、スタッフ・医療的ケア児・その他の児との相互的な関わりなどを定量的に評価し、保育施設に必要な人的・環境的支援等の現状及び課題を抽出
 対象：医療的ケア児とその家族、保育関連施設
- **ワーキンググループ組閣の準備**
 目的：令和8年度のワーキンググループ組閣に向けた、検討・準備

<スケジュール>

実施内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	調査計画の調整												
	インタビュー												
	都内における現場視察												
	国内における現場視察												
	当事者向けアンケート												
	保育施設向けアンケート												
	自治体向けアンケート												
	機器を用いた客観的検証												
	WGの組閣準備												

議 事 4

その他

4-1 令和7年度医療的ケア児支援に係る人材育成事業

事業名	開始年度	研修対象者	実施内容	令和7年度予定
<u>医療的ケア児等支援者育成研修</u>	H29	医療的ケア児等への支援を行う 関係機関職員	講義（オンデマンド）	○8月 募集 ○8月・12月動画配信予定 ※2クール開催予定
<u>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</u>	H30	今後地域において コーディネーターの役割を担う予定 のある相談支援専門員、保健師、訪問看護師等	①講義 ②演習（事例を基にした計画作成演習等） ③フォローアップ研修	○9月～10月募集 ○10月～12月実施予定
<u>医療的ケア児等受入促進研修</u>	R4	障害児通所支援事業所等の 管理者・職員 ※障害児通所・生活介護それぞれで実施	講義、施設見学	○8月 募集 ○10月～11月実施予定
<u>医療的ケア児に対応する看護職員育成研修</u>	R5	障害児通所支援事業所等で 医療的ケア児への支援に関わる予定や希望がある求職中や在職中の看護職員	①講義（医療的ケア、看護職員の役割等） ②実技（シミュレーターを使用した経管栄養、吸引、導尿等）	○8月 募集 ○10月～ 講義配信 ○11月～1月 実技実施
<u>医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業</u>	R5	医療的ケア児の訪問看護を行う予定の 訪問看護ステーションの看護職員	看護手技や同行訪問等	○8月 募集 ○10月～12月実施予定

4-2 医療的ケア児に対応する看護職員育成研修

目的

障害児通所支援事業所における医療的ケア児に対応する看護職員を確保・育成するため、医療的ケア児への支援に関わる予定や希望がある看護職員に対して、医療的ケア児と家族への支援に必要な専門技術や知識についての実践的な研修を行う。

研修内容

- 講義 遊びとリスク管理、健康管理等
- 演習 シミュレーターを使用した医療的ケアや緊急時対応



医療的ケア児に対応する看護職員育成研修 参加費 無料

開催日程 全6回（各回同一の内容で実施します）
令和7年
11/14（金）・12/12（金）・1/16（金）
①AM ②AM ③AM
④PM ⑤PM ⑥PM
※AM 9:30-12:40 / PM 14:00-17:10
定員：各回10名
※上記実施要旨の要約に、オンデマンド研修の受講とレポート提出が必須

研修方法 オンデマンド研修
会場 花見堂複合施設 さくら花見堂
〒157-8502 東京都目黒区目黒1-15-14号 1F（小田急線 目黒駅南口 徒歩13分）

研修内容 【オンデマンド研修】4時間45分
①遊びとリスク管理 ②てんかんを持つこどもの看護
③医療的ケアの基礎 ④通所児に必要な医療的ケア児の事例
⑤サービス等利用計画書と施設入居計画書
【演習 集合研修】3時間 模擬看護実践 ⑥
演習シミュレーターを使って医療的ケアの実践を体験・復習し、急病時の対応

対象 都内の障害児通所支援事業所において
医療的ケア児への支援に関わり希望がある
現在休職中、若しくは在職中の看護職員
社会福祉法人むせう
理事 吉口 由紀子氏 / ほか由井 雅明 明子氏 / ほか由井 雅明 明子氏 矢野 めぐみ氏

申込 申込フォーム
申込締切 8月4日（月）9時 ~ 8月25日（月）17時

【問い合わせ先】
一般財団法人 看護福祉協会 研修本部 医療的ケア児に対応する看護職員育成研修係
TEL 03-6261-0307 FAX 03-6261-0308（土日祝日を除く 9:00~17:30）
〒157-8502 東京都目黒区目黒1-15-14号 1F（小田急線 目黒駅南口 徒歩13分） <https://www.hokai.or.jp/>

R7年度の見直し

受講ニーズの高さ（※令和6年度：定員30名に対し倍以上の申込有）を踏まえ、以下の通り見直し

令和6年度

- 集合研修（講義＋演習）
- 実施回数：全3回
- 募集定員：30名



令和7年度

- オンデマンド（講義）
＋ 集合研修（演習）
- 実施回数：全6回
- 募集定員：60名

R7年度実施予定

- オンデマンド 【配信期間】10月1日から3週間
- 集合研修 【実施日】11月14日(AM/PM)、12月12日(AM/PM)、1月16日(AM/PM)
【会場】さくら花見堂（世田谷区）

4-3 医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業

事業概要

○ 訪問看護における医療的ケア児に対応する看護職員育成研修

初めて医療的ケア児の訪問看護を行う予定の訪問看護ステーションの看護職員を対象に、医療的ケア児への看護手技や同行訪問等の研修を実施する。

▶ R7年度：8月から募集開始、全3日間予定①10月12日（日）、②11月1日（土）、③12月6日（土）

○ 医療的ケア児受入経費補助

研修を修了した看護職員が所属する訪問看護ステーションを対象とし、医療的ケア児の受入をした場合に経費補助を行う。

対象経費 ① 医療的ケア児の訪問看護に係る初回訪問時までの準備経費（医療器材、備品等）

② 障害児相談支援事業所等との引継ぎ等に係る同行訪問の経費 ※上限：①②計200,000円

R7年度の見直し

医療的ケア児に対応する訪問看護ステーションの拡充を図るため、補助金交付の対象となる事業所の要件を拡大

令和6年度までの要件

- 看護職員育成研修修了者が所属
（研修対象：医療的ケア児受入経験のない事業所）

＋ かつ

- 研修修了した年度に、初めて医療的ケア児を受入

令和7年度からの要件

- 看護職員育成研修修了者が所属
（研修対象：医療的ケア児受入経験のない
or **経験が少ない事業所***）

※「受入経験のない事業所」で定員を満たさない場合に対象

＋ かつ

- **研修終了後の次年度までに、**
（1）初めて医療的ケア児を受入
（2）**既に医療的ケア児を受入＋1名受入**

事務連絡

□ 次回以降の協議会開催予定

- ▼ 第 2 回 令和 7 年12月
- ▼ 第 3 回 令和 8 年 3 月

※いずれもオンライン会議形式にて実施予定です